

熊本市社会福祉協議会事務局

① 〒860-0004
熊本市中央区
新町2丁目4-27
TEL:096-322-2331
Fax:096-359-1800



ホームページ

URL: <https://www.kumamoto-city-csw.or.jp>
e-mail: info@kumamoto-city-csw.or.jp

■総務部総務課

TEL:096-322-2331 FAX:096-359-1800

- ・総務班
- ・経営企画班
- ・日赤・共募事務局
TEL:096-247-6215(直)

■地域福祉部地域福祉推進課

TEL:096-288-2748(直) FAX:096-359-1800

- ・地域福祉推進班
- ・ボランティアセンター

■生活支援部総合相談センター

TEL:096-247-7720(直) FAX:096-327-5366

- ・権利擁護班
- ・熊本市成年後見支援センター
TEL:096-245-8455(直) FAX:096-327-5366

- ・総合相談・貸付班
TEL:096-288-2742(直) FAX:096-359-1800

② コロナ特例貸付相談支援センター

〒860-0004
熊本市中央区新町1丁目6-13
TEL:096-247-6765
FAX:096-247-6596

③ 介護保険事業所

〒861-0136
熊本市北区植木町岩野238-1
TEL:096-215-3900
FAX:096-215-3909

④ 養護老人ホーム愉和荘

〒861-0115
熊本市北区植木町米塚105
TEL:096-274-6049
FAX:096-247-6522

熊本市社会福祉協議会の区事務所

① 中央区事務所



〒860-0004
熊本市中央区新町2丁目4-27
TEL:096-288-5081
FAX:096-359-1800

⑤ 東区事務所



〒861-2104
熊本市東区秋津3丁目15-1
TEL:096-282-8379
FAX:096-282-8389

⑥ 西区事務所



〒861-5287
熊本市西区小島2丁目7-1
TEL:096-288-5817
FAX:096-288-5917

⑦ 南区事務所



〒861-4202
熊本市南区城南町宮地1050
TEL:0964-28-7030
FAX:0964-28-8750

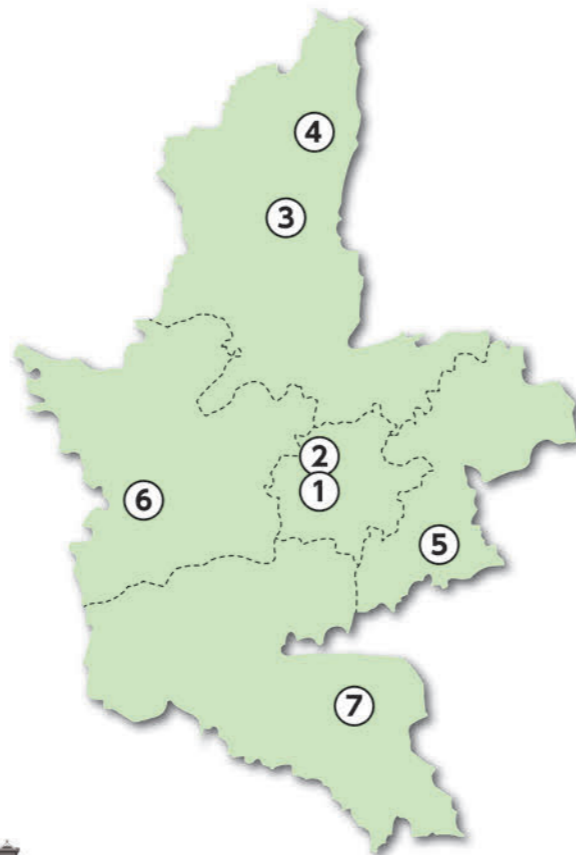
③ 北区事務所



〒861-0136
熊本市北区植木町岩野238-1
TEL:096-272-1141
FAX:096-215-3909

熊本市社協は、身近な地域の相談窓口として各区に事務所を設置しています。

どうぞお気軽に
お近くの区事務所まで
お問い合わせください。



社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会

～誰もが自分らしくずっとつながり支え合える地域づくり～



熊本市社会福祉協議会の主な事業

昭和43年の設立以来、地域の皆さまと共に歩んできた熊本市社会福祉協議会は、「だれもが自分らしくずっとつながり支え合える地域づくり」を理念に掲げ、「第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づいた各種事業を推進しています。これからも市民の皆さまの視点に立ち、この街で安心して暮らし続けられる未来を、共に築いてまいります。

※各種事業・窓口に関しては裏表紙、本会ホームページを参照ください。

地域のつながりを支えます

窓 口 地域福祉推進課または各区事務所

●地域福祉を支える団体との連携・協働

★校区社協行動計画の推進

地域の福祉課題の解決に向けて、地域の実情や特性に合わせた住民主体の地域福祉活動を推進するため、校区社協行動計画推進の支援に取り組んでいます。

★避難行動要支援者支援事業の推進

災害時に自力で避難が困難な方の情報を避難支援等関係者と情報を共有し地域の支え合いで支援していく体制を推進しています。

★地域の多様な団体との連携・協働による社会資源の開発

校区社協や民児協など各種団体と連携しながら、地域住民の「思い」を繋ぎ、企業や大学などの社会資源を最大限に活用することで、担い手の育成と新たな地域福祉活動を推進しています。

●住民の健康づくり、仲間づくりの推進

★ふれあい・いきいきサロンの活動支援

健康づくり、仲間づくりのため、気軽に集まり交流できる場として各地域に「ふれあい・いきいきサロン」が設置されています。運営者を対象とした研修会等を通じ、サロンの活発な展開に向けた支援に取り組んでいます。

●福祉教育の推進

★ふくし出前講座

学校、福祉施設、病院、企業等からの福祉に関する相談依頼に対し、地域や福祉関係団体等と連携協働を図りながら、関係機関及び職員が講師となり、啓発・学習・体験など様々な福祉教育に取り組んでいます。

★ジュニアヘルパー養成事業

高齢者の見守りや地域活動を通じた世代間交流を目的に「ジュニアヘルパー養成事業」を推進しています。



★高校生ワークキャンプ事業

次世代を担う高校生を対象に、福祉施設等でのふれあい交流や日頃できない体験を通して、福祉及びボランティア活動への理解と関心を深める機会として取り組んでいます。

ボランティア活動を応援します

窓 口 ボランティアセンターまたは各区事務所

●支える、育てる、備えるボランティア支援事業

★ボランティア活動のサポートします

ボランティアセンター及び各区事務所では、ボランティア活動に関する相談・調整、情報提供など行っています。また、個人・団体の登録をいただき、安心して活動が行えるようボランティア保険の加入も受け付けています。



★ボランティアの人材育成

各種ボランティア養成講座・研修会等を開催し、ボランティア活動の普及と人材の育成に努めています。また、関係機関、市民活動団体等と連携し福祉教育の推進に取り組んでいます。

★災害時の支援と平常時の備え

大規模災害発生時に、災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティア活動のコーディネートを行います。また、センターの役割を遂行できるよう、関係機関・団体等と連携し平常時からの連携に努めています。



福祉活動の「新規立ち上げ」や「拡充」を支援します

★いきいき市民福祉基金助成事業

窓 口 総務課または各区事務所

民間団体等による自主的な福祉活動を支援するため、新規事業又は既存事業の拡充により新たな効果が期待できる事業に対して助成を行います(申請にあたっては諸要件を満たす必要があります)。

赤十字事業・共同募金の推進

窓 口 日赤・共募事務局

日本赤十字社熊本市地区本部・熊本市共同募金委員会の事務局として、災害支援や地域福祉を支えるための資金・募金活動を推進しています。



住み慣れた地域で、自分らしく健やかな毎日を

窓 口 介護保険事業所(居宅・訪問)

ケアマネジャーが最適なプランを作成し、各所と調整。ヘルパーが食事・入浴・家事などの訪問介護を提供し、自立した在宅生活を支えます。

窓 口 養護老人ホーム「愉和荘」

バリアフリー施設で、医療機関と連携した専門的な支援を行います。※入所には市への申請・判定が必要です。

高齢・障がいのある方の権利をまもります

●その人らしさが尊重されるまちづくり

★日常生活自立支援事業

窓 口 各区事務所

高齢者や障がいのある方々が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるように、福祉サービスの利用に係る相談やお手伝い(援助)を通して、その生活を支援する事業です。



★法人後見事業

窓 口 権利擁護班

熊本市社会福祉協議会が法人として成年後見人等に就任し、身上保護や財産管理を行っています。定期的な訪問を行い、相談に応じるなど、その人らしい生活がおくれるよう支援しています。

★熊本市成年後見支援センター設置運営事業

窓 口 熊本市成年後見支援センター

高齢者や障がいのある方の権利を守るための相談窓口です。成年後見制度の利用に関する相談対応や関係機関との連携、普及啓発を行い、安心して制度を利用できるよう、本市における権利擁護の取り組みを推進しています。



●市民後見人の養成・活動支援

★市民後見人養成事業

窓 口 権利擁護班

権利と財産を保護する「成年後見制度」の担い手として、地域住民の視点で支援を行う「市民後見人」を養成しています。



困りごとを受け止め、その人らしい生活をサポートします

●きめ細やかな相談・支援の充実

★包括的な相談支援

窓 口 総合相談・貸付班または各区事務所

地域住民から寄せられる相談を受け止め、困りごとの先にある潜在的課題やニーズに対して、生活福祉資金貸付事業やひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業等を活用し、相談者に寄り添った支援を行います。また、身近に相談できる相手がいない・相談先が分からない等の理由で悩みを抱える方に対し、地域の支援団体と協働して相談会を実施しています。



★コロナ特例貸付借受人へのフォローアップ

窓 口 コロナ特例貸付相談支援センター

または各区事務所
コロナ特例貸付を利用された方で、生活が安定せず返済が難しい方に対して、返済の猶予や免除の手続き支援を行い、生活再建に向けた相談支援を行います。

●住宅確保要配慮者への支援体制の構築

★住宅確保要配慮者支援事業、地域居住支援事業

窓 口 総合相談・貸付班

住まいに課題を抱える方に対し、住み慣れた地域で安心した生活を送ることが出来るよう、公営住宅窓口や他の居住支援法人、生活困窮者自立支援機関等と連携し、住居確保に関する支援を行います。



社協の活動を支えるご協力をお願いします

窓 口 総務課または各区事務所

●善意の寄付・賛助会員の募集

行事の収益や香典返しに代えての寄付(礼状作成可※要経費)、継続的な活動を支える賛助会員を随時募集しています。お寄せいただいた浄財は、子ども・障がい者・高齢者支援やボランティア育成に大切に活用させていただきます。

★賛助会費(年度)

個人:1口 1,000円～ 法人:1口 10,000円～

※ 税制上の優遇措置

寄付金は、所得税や法人税の寄付金控除等の対象となります。

